

令和 6 年度 家庭用ごみ分別・出し方一覧表

●収集日の朝8時まで指定収集場所に出してください。

ごみ 収集日	月	火	水	木	金
	もやせる ごみ (可燃物)	資源物(ペットボトル) 資源物(びん)	資源物(廃プラ容器) 粗大ごみ	古 紙 類 (第1木曜日) もやせないごみ (不燃物)	もやせる ごみ (可燃物)
粗大ごみ収集日 及び収集地区	偶数月(4・6・8・10・12・2月)		第1水曜日	月舘(石行地区、月 7-1、月 7-2 を除く)	
			第2水曜日	糠田	
	奇数月(5・7・9・11・1・3月)		第3水曜日	上手渡・下手渡	
			第1水曜日(1月は第2水曜日) 第2水曜日(1月は第3水曜日)	御代田 布川、石行地区、月 7-1、月 7-2	

ごみの出し方のルール[分別の仕方]

●このルールが守られていないごみは、収集しませんので、必ず守ってください。

ごみの出し方(詳しくはハンドブックで確認してください。)

もやせるごみ (可燃物) もやせないごみ (不燃物) プラスチック製容器包装 必ずキャップを取ってください	指定ごみ袋 	指定コンテナ 	資源物 	粗大ごみ 	古紙類 	小型家電リサイクル 	出せないもの
	指定ごみ袋 	指定コンテナ 	資源物 	粗大ごみ 	古紙類 	小型家電リサイクル 	出せないもの
	指定ごみ袋 	指定コンテナ 	資源物 	粗大ごみ 	古紙類 	小型家電リサイクル 	出せないもの
	指定ごみ袋 	指定コンテナ 	資源物 	粗大ごみ 	古紙類 	小型家電リサイクル 	出せないもの

※清掃センターでは、小動物(犬・猫等のペット)の焼却業務をしております。(有料・直接搬入)

★お 願 い

①事業活動に伴って発生するごみ(事業系一般廃棄物)については、収集場所に出さないでください。自己搬入するか、廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

②収集後の空になった指定コンテナは、事故防止のため早く片付けてください。

③収集日以外、指定収集場所以外、または収集後、夜間などは絶対に出さないでください。

④家屋の廃材等は、産業廃棄物処理業者などへご相談ください。

⑤家庭からの一時的な大量のごみは、自己搬入するか市の許可業者に依頼してください。

⑥ごみは、収集日以外には収集しませんので絶対に出さないでください。

清掃センターへ直接ごみを搬入する場合

①住所・氏名・電話番号をお伺いし、運転免許証等を確認させていただきます。
②出し方ルールにより分別し、原則本人が持ち込みしてください。

受付日 月～金曜日、12月29日・30日

時 間 午前8:40～11:30 午後1:00～4:00(12月30日は3:00まで)

休 み 土曜日、受付日(粗大ごみのみ) 以外の日曜日、祝日、振替休日

12月31日～1月3日

…… 直接搬入に関するお問い合わせは「伊達地方衛生処理組合 清掃センター」へ ……

電話 024-582-2051 URL <https://www.date-eisei.jp/>

●不明な点は、伊達市月舘総合支所(電話 572-2113)におたずねください。

ごみの出し方ルールを守りきれいなまちづくり

◇見やすいところに貼っておきましょう◇